

## 第135期 定時株主総会 招集ご通知

### 書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日)  
午後5時45分まで

### 目次

第135期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告	38

**日時** 2020年6月25日(木曜日)午前10時

※開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。  
なお、受付開始は午前9時を予定しております。

**場所** 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号  
ヒルトン東京  
4階「菊の間」

**議案** 取締役10名選任の件

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## シチズン時計株式会社

証券コード 7762

株主各位

証券コード 7762  
2020年6月10日

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

**シチズン時計株式会社**

代表取締役社長 佐藤 敏彦

## 第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第135期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席以外にも、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、3ページに記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 本招集ご通知の添付書類は、監査役会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.citizen.co.jp/ir/stocks/meeting.html>)**

## 記

1 日 時	<b>2020年6月25日（木曜日）午前10時</b> ※開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。 なお、受付開始は午前9時を予定しております。
2 場 所	東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 <b>ヒルトン東京 4階「菊の間」</b>
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第135期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第135期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議案 取締役10名選任の件
4 議決権行使のご案内	3ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応についてのご案内

- ・感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・当日のマスク着用、アルコール消毒及びサーモグラフィーでの検温へのご協力をお願い申し上げます。
- ・感染拡大防止のため座席の間隔を確保することから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当日の運営スタッフは、事前に体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会の議事は、例年よりも短時間でを行う予定でございます。
- ・当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、これらの対応を更新する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、1ページに記載の当社ウェブサイトをご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。

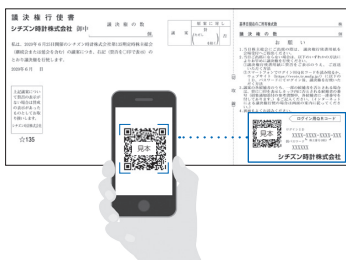


# インターネットによる議決権行使のご案内

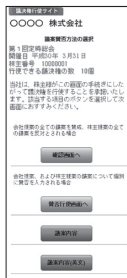
## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

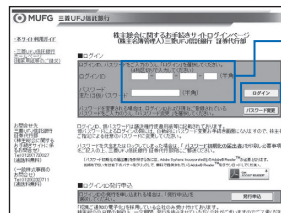
再行使する場合またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

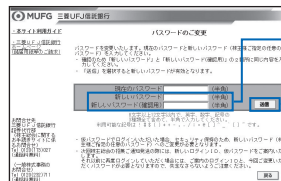
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

郵送及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 株主総会参考書類

## 議案


## 取締役10名選任の件


取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	さとう としひこ 佐藤 敏彦	代表取締役社長	再任	17回／17回 (100%)
2	たけうち のりお 竹内 則夫	常務取締役 営業統括本部長	再任	17回／17回 (100%)
3	ふるかわ としゆき 古川 敏之	取締役 経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当	再任	17回／17回 (100%)
4	なかじま けいいち 中島 圭一	取締役	再任	17回／17回 (100%)
5	しらい しんじ 白井 伸司	取締役 製造技術本部長、品質保証統括部担当	再任	17回／17回 (100%)
6	おおじ よしたか 大治 良高	取締役 商品開発本部長兼研究開発センター長、時計開発本部担当	再任	17回／17回 (100%)
7	みやもと よしあき 宮本 佳明	取締役 グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当	再任	17回／17回 (100%)
8	てらさか ふみあき 寺坂 史明	社外取締役	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)
9	くぼき としこ 窪木 登志子	社外取締役	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)
10	おおさわ よしお 大澤 善雄	社外取締役	再任 社外 独立	13回／13回 (100%)


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 <p>さとう としひこ <b>佐藤 敏彦</b> (1955年11月16日生)</p>	1981年 4月 当社入社 2009年 8月 当社開発部長 2012年 4月 シチズンファインテックミヨタ(株) (現シチズンファインデバイス(株)) 代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役 2016年 4月 シチズン時計(株)取締役 2016年 4月 同社生産統括、製品開発事業部長、品質保証部担当 2016年10月 当社時計生産統括 2016年10月 当社製品開発本部長、品質保証部担当 2017年 4月 当社製品統括本部・品質保証統括部担当 2017年 4月 シチズン時計マニュファクチャリング(株)代表取締役社長 2017年 6月 当社常務取締役 2018年 4月 当社専務取締役 2019年 4月 当社代表取締役社長 (現職) 2019年 5月 (一社)時計協会会長 (現職)	6,990株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社グループのデバイス事業の運営や時計生産の統括を担った実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	 <p>たけうち のりお <b>竹内 則夫</b> (1958年8月31日生)</p>	1981年 4月 当社入社 2005年11月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付 (ドイツ駐在) 2010年 6月 シチズン時計(株)執行役員 2011年 6月 同社取締役 2014年 6月 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長 (現職) 2014年10月 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長 (現職) 2015年 1月 シチズン時計(株)デザイン部担当 2016年 4月 同社シチズンブランドマネージャー、BULOVA部担当 2016年 6月 同社国内時計営業本部担当 2016年 6月 当社取締役 2016年10月 当社シチズンブランドマネージャー、シチズンブランド事業部長、BULOVA部長、国内時計営業本部・宣伝部・デザイン部担当 2017年 4月 当社営業統括本部長 (現職) 2017年 6月 当社常務取締役 (現職)	9,030株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社の取締役として当社グループの時計事業における販売戦略及びブランド戦略を推進してきた実績、時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	 <p>ふるかわ としゆき <b>古川 敏之</b> (1963年1月19日生)</p>	1986年 4月 当社入社 1993年 3月 当社特販事業本部付 (米国ニューヨーク駐在) 2009年 4月 当社IR広報室長 2010年 7月 当社経営企画部次長 2011年 6月 当社経営企画部長 2015年 4月 シチズン時計(株)取締役 2015年 4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年 4月 シチズン・フィナンシャル・サービス(株)代表取締役社長 2016年 6月 当社取締役 (現職) 2016年 6月 当社経営企画部長、経理部・広報IR室担当 (現職) 2016年10月 当社情報システム部担当 (現職)	6,352株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社のIR広報室長として投資家との対話や広報戦略に携わった後、当社の経営企画部長として当社グループの経営戦略を策定してきた実績、当社の取締役として経営企画部及び経理部等を担当してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	 <p>なかじま けいいち <b>中島 圭一</b> (1958年8月14日生)</p>	1982年 4月 当社入社 2001年 3月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 2004年 8月 シチズン精機(株)経営企画部長 2008年 3月 西鉄城 (淄博) 精密機械有限公司 董事長 2008年 4月 シチズンマシナリー(株)管理本部長 2008年 6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 2008年 6月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長 2008年 6月 シチズンマシナリー(株)取締役 2009年 3月 (株)ミヤノ (現シチズンマシナリー(株)) 社外取締役 2010年 6月 シチズンマシナリー(株)執行役員 2011年 4月 シチズンマシナリーミヤノ(株) (現シチズンマシナリー(株)) 執行役員 2012年 4月 同社取締役執行役員 2013年 4月 同社代表取締役社長 (現職) 2013年 6月 当社取締役 (現職)	18,895株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		主として当社グループの工作機械事業に携わり、シチズンマシナリー(株)の代表取締役社長として当社グループの工作機械事業全体を牽引し、当社の事業戦略を推進してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)




候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 再任	 <p>しらい しんじ <b>白井 伸司</b> (1960年8月7日生)</p>	1984年 3月 御代田精密(株) (現シチズンファインデバイス(株)) 入社 2010年 4月 広州務冠電子有限公司 董事長 2011年 6月 シチズン時計ミヨタ(株) 執行役員 2013年 4月 シチズン時計(株) 執行役員 2013年 4月 同社技術開発本部商品開発センター長 2013年 8月 同社技術開発本部 副本部長 2013年 10月 同社製品開発事業部 次長 2013年 11月 新星表業 (東莞) 有限公司 董事長 2016年 4月 新星工業有限公司 董事長 2016年 10月 当社 執行役員 2016年 10月 当社製品開発本部 副本部長 2017年 4月 当社製品統括 本部長 2017年 6月 当社取締役 (現職) 2017年 6月 当社品質保証統括部 担当 (現職) 2019年 4月 当社製造技術 本部長 (現職) 2019年 4月 シチズン時計マニュファクチャリング(株) 代表取締役社長 (現職)	5,923株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社の子会社において時計製造に携わった後、時計製造を担う子会社の経営を担当してきた経験と当社及び当社の子会社において時計の製造及び時計に関する技術及び製品の開発を推進した実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	 <p>おおじ よしたか <b>大治 良高</b> (1963年11月23日生)</p>	1986年 4月 当社入社 2005年 8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付 (シンガポール駐在) 2007年 4月 シチズン時計(株)CB事業部付 (シンガポール駐在) 2011年 6月 同社管理本部事業管理部長 2011年 8月 同社戦略企画本部経営管理部長 2012年 7月 同社経営企画部長 2015年 4月 当社経営企画部長 2016年 6月 シチズン時計(株)執行役員 2016年 6月 同社製品開発事業部 次長 2016年 10月 当社 執行役員 2016年 10月 当社製品開発本部 副本部長 2017年 4月 当社営業統括本部 副本部長 2017年 6月 当社取締役 (現職) 2019年 4月 当社商品開発本部長兼研究開発センター長 (現職) 2019年 4月 当社時計開発本部長 2020年 4月 当社時計開発本部 担当 (現職)	6,685株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社の海外子会社において時計販売に携わった後、当社及び当社の子会社において経営企画部長として当社グループの時計事業における経営戦略の推進を担った経験と当社において時計の製品開発を推進してきた実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	 <p>みやもと よしあき <b>宮本 佳明</b> (1963年2月3日生)</p>	1990年 8月 当社入社 2009年 4月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年 4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.代表取締役社長 2014年 4月 Citizen Watch Europe GmbH代表取締役社長 2017年 4月 当社上席執行役員 2017年 4月 当社総務部長 (現職) 2017年 6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当 (現職) 2018年 6月 当社取締役 (現職) 2019年 4月 当社CSR室・環境マネジメント室担当 (現職)	5,584株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社グループの時計製造を担う海外子会社において新工場の立ち上げを推進した後、時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた経験と当社の取締役としてグループリスクマネジメント、総務部及び人事部を担当した実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者としていたしました。	17回/17回 (100%)

## 【社外取締役候補者】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8 再任	 <p>てらさか ふみあき <b>寺坂 史明</b> (1949年4月12日生)</p>	2004年 3月 サッポロビール(株)執行役員九州本部長 2004年 9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2005年 3月 同社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2009年 3月 同社専務執行役員 2010年 3月 同社代表取締役社長 2010年 3月 サッポロホールディングス(株)常務取締役兼グループ執行役員 2013年 3月 サッポロビール(株)相談役 2014年 3月 同社顧問 2015年11月 (株)大庄社外監査役 (現職) 2017年 6月 (株)富士通ゼネラル社外取締役 (現職) 2017年 6月 当社社外取締役 (現職)	3,430株
		社外取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただけること及び当社の社外取締役在任中の実績等を踏まえ、引き続き社外取締役候補者としていたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9 再任	 <p>くぼき としこ <b>窪木 登志子</b> (1960年2月26日生)</p>	1987年 4月 弁護士登録 2002年 2月 東京家庭裁判所調停委員 (現職) 2009年 4月 会計検査院・退職手当審査会委員 (現職) 2012年 4月 中央大学法科大学院客員教授 (現職) 2013年 12月 東京都中央区教育委員 (現職) 2015年 6月 クオール(株) (現クオールホールディングス(株)) 社外取締役 (現職) 2015年 6月 (一社) 共同通信社社外監事 (現職) 2016年 6月 当社社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役 (現職)	5,000株
		<p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由</p>	取締役会への出席状況
		弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、弁護士としての専門的見地及び会社の社外取締役としての経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただけること及び当社の社外役員としての実績等を踏まえ、社外取締役として適任と判断いたしました。同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。	17回/17回 (100%)
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10 再任	 <p>おおさわ よしお <b>大澤 善雄</b> (1952年1月22日生)</p>	2003年 4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 2005年 4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年 4月 同社執行役員メディア事業本部長 2008年 4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO 2015年 4月 同社代表取締役社長 2016年 4月 同社取締役会長 2017年 4月 同社取締役 2018年 3月 キヤノンマーケティングジャパン(株)社外取締役 (現職) 2019年 6月 当社社外取締役 (現職)	一株
		<p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由</p>	取締役会への出席状況
		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただけること及び当社の社外取締役在任中の実績等を踏まえ、引き続き社外取締役候補者となりました。	13回/13回 (100%)

- (注) 1. 各候補者の略歴中にある「シチズン時計㈱」は、当社が2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 候補者 窪木登志子氏の取締役会への出席状況については、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時までに開催された取締役会への社外監査役としての出席状況を含んでおります。
5. 候補者 大澤善雄氏は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において新たに選任されたため、その任期中の活動状況について記載しております。
6. 候補者 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。  
寺坂史明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年、窪木登志子及び大澤善雄の両氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。  
なお、当社は、各氏が社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

以 上

## (ご参考)

### 社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ（当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員（当社の社外取締役及び社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者<sup>(注1)</sup>又はその業務執行者（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- (3) 当社の主要な取引先<sup>(注2)</sup>又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
- (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上が当該取引先グループ（当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の連結売上の2%以上である者をいう。

(注2) 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上が当社の連結売上の2%以上である者をいう。

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期における国内経済は、雇用環境の改善等から緩やかな回復基調で推移していましたが、消費税増税による消費の足踏み感が見られ、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も加わり、急速に悪化しました。また、こうした感染拡大の影響は海外市場においても大きく、中国の経済活動は急激に縮小し、その他のアジア地域も弱含みの展開となりました。各国との貿易を巡る動きが重しとなり、低迷が続いていた米国経済、欧州経済においても大幅に景気を下押しし、先行き不透明感が一層強まる展開となりました。

このような情勢のもと、当社グループは2019年2月に策定した「シチズングループ中期経営計画2021」の初年度として、従来のものづくりだけでなく、今までにない新たな価値創造に挑戦すべく、時計事業及び工作機械事業の成長促進、サステナブル経営の推進、品質コンプライアンスの強化を図ってまいりました。

当期の連結業績は、売上高は2,785億31百万円（前期比13.4%減）、営業利益は61億36百万円（前期比72.6%減）と減収減益となりました。また、経常利益は75億31百万円（前期比71.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は特別損失の計上に伴い166億67百万円（前期は133億69百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）といずれも減益となりました。

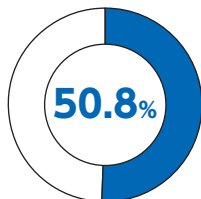
#### (連結業績)

売上高	2,785億31百万円	(前期比 13.4%減)
営業利益	61億36百万円	(前期比 72.6%減)
経常利益	75億31百万円	(前期比 71.7%減)
親会社株主に帰属する当期純損失	166億67百万円	(前期は133億69百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

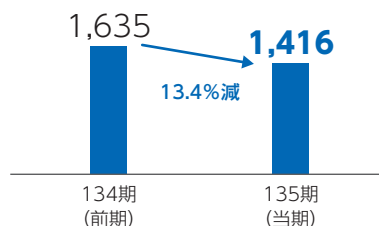
## 時計事業

### 売上高構成比



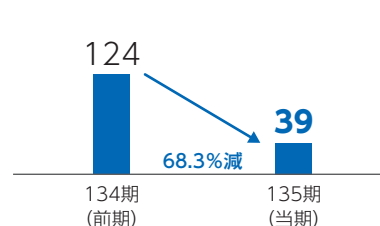
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、上期は「The CITIZEN」等の高価格帯製品や「PROMASTER」等の中価格帯製品が好調に推移したものの、消費税増税後の消費マインドの冷え込みからクリスマス商戦での売上は伸び悩み、また、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な落ち込みもあり、減収となりました。

海外市場のうち、北米市場は、宝飾チェーンを中心とした実店舗閉鎖による影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の縮小が響き大幅な減収となったほか、比較的底堅さを保っていた欧州市場も同様に急激な減速に見舞われました。アジア市場も中国を中心に大規模な経済停滞の影響が大きく、減収となりました。

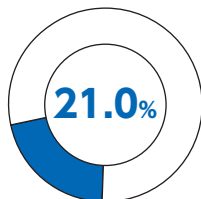
マルチブランドについては、“BULOVA”ブランドが主力の北米市場で大きく売上を落とし、その他のブランドについても減収となりました。

ムーブメント販売は、依然として市場の回復に力強さを欠く厳しい環境が続く中、高付加価値商品の需要が伸び悩み、減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う急速な景気悪化による完成品の落ち込みや、ムーブメント販売の低迷を受け、売上高は1,416億20百万円（前期比13.4%減）と、減収となりました。営業利益においては、重点施策の一つである高価格帯製品が売上を伸ばしましたが、完成品の急落やムーブメント販売の不振等による影響が大きく、39億38百万円（前期比68.3%減）と、減益となりました。

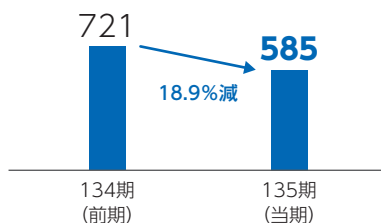
## 工作機械事業

### 売上高構成比



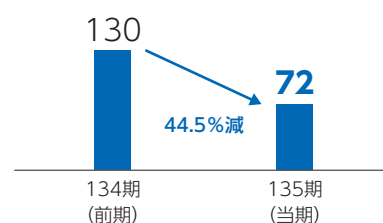
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



国内市場は、回復の兆しが見えていた半導体関連が勢いを失ったほか、自動車関連も停滞感が強まり、減収となりました。

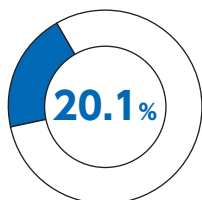
海外市場においても、景気の減速傾向に加え大規模な経済活動の停滞が響き、中国市場で医療関連やIT関連に動きが見られたものの、その他のアジア市場、米州市場、欧州市場が軒並み低調な推移となり、減収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、当社グループの独自技術であるLFV(低周波振動切削)技術搭載機の販売を推し進めましたが、国内外で設備投資に対する慎重姿勢が強まり、売上高は585億45百万円(前期比18.9%減)、営業利益は72億61百万円(前期比44.5%減)と、減収減益となりました。



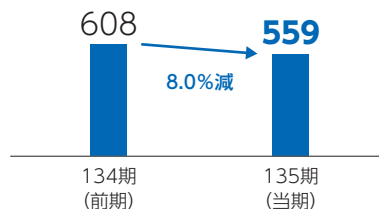
## デバイス事業

### 売上高構成比



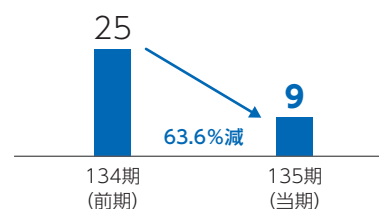
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



精密加工部品のうち、自動車部品は、中国をはじめとした新車販売台数の減少や世界的な先行き不透明感の拡大を受け減収となったほか、スイッチもスマートフォンのサイドスイッチ搭載機種の減少により伸び悩み、精密加工部品全体で減収となりました。

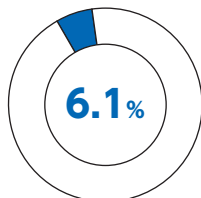
オプトデバイスは、車載向けチップLEDやバックライトが落ち込んだほか、照明向けLEDは、厳しい価格競争を強いられる中、価格競争に追随せず収益性を重視した取組みに注力したことにより、オプトデバイス全体で減収となりました。

その他部品のうち、水晶デバイスは、スマートフォンなどの通信機器向けの需要が増加し、横ばいとなりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、主にオプトデバイスを中心とした売上減の影響により、売上高は559億46百万円（前期比8.0%減）と、減収となりました。営業利益においては、収益を重視した販売戦略に注力したものの売上減の影響が大きく9億26百万円（前期比63.6%減）と、減益となりました。

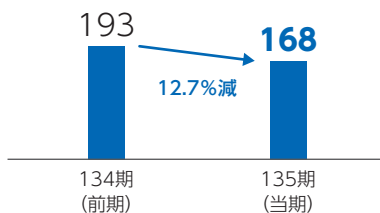
## 電子機器事業

### 売上高構成比



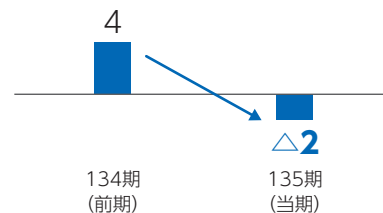
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



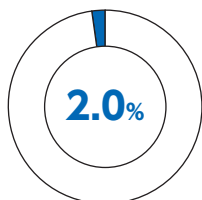
情報機器は、バーコードプリンターが健闘したものの、設備投資意欲の減退等から主力のフォトプリンターやPOSプリンターが伸び悩み、情報機器全体では減収となりました。

健康機器は、中東及びアジア向けの販売が好調に推移しましたが、国内向けの落ち込みを補うには至らず、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、売上高は168億75百万円（前期比12.7%減）、営業損失は2億57百万円（前年同期は4億38百万円の営業利益）と、減収減益となりました。

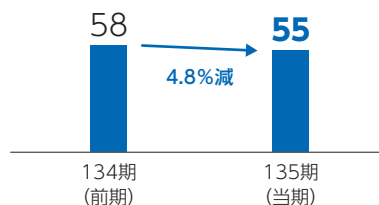
## その他の事業

### 売上高構成比



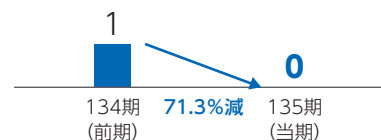
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



宝飾製品は、高額品需要に上向きの兆しが見られた一方で、消費税増税後の反動減や地方を中心に厳しさを増す百貨店、専門店の伸び悩み、また、会社清算及び一部事業譲渡に向けた営業活動の縮小等により、減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高は55億43百万円（前期比4.8%減）、営業利益は41百万円（前期比71.3%減）と、減収減益となりました。

(注) 各事業の営業利益の合計119億11百万円と営業利益61億36百万円の差は、事業間の取引消去及び各事業に配分していない全社費用であります。

## 事業区分別売上高

区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期比増減率 (%)
時計事業	141,620	50.8	△13.4
工作機械事業	58,545	21.0	△18.9
デバイス事業	55,946	20.1	△8.0
電子機器事業	16,875	6.1	△12.7
その他の事業	5,543	2.0	△8.0
合計	278,531	100.0	△13.4

(注) 総売上高の海外売上高比率は64.5%であります。

## 2. 資金調達の様況

当社は、借入金返済資金及び事業再編等の費用に充当するため、シンジケートローン組成し150億円の資金を調達いたしました。

## 3. 設備投資の様況

当期中に実施いたしました設備投資額は、211億40百万円であります。設備投資の主なものは次のとおりであります。

- (1) 時計事業の生産設備に103億19百万円
- (2) 工作機械事業の生産設備に41億85百万円
- (3) デバイス事業の生産設備に42億26百万円
- (4) 電子機器事業の生産設備に3億61百万円
- (5) その他の事業の生産設備に11百万円

## 4. 重要な企業再編行為等

当社及びシチズン・フィナンシャル・サービス株式会社は、2019年4月1日をもって、当社を存続会社とする合併を行いました。

## 5. 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

## 6. 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境として、中核事業である時計事業において、主に以下の環境変化を認識しております。

1. デジタル表示式のスマートウォッチ市場の拡大に伴う米国におけるファッションウォッチを中心とした時計市場の縮小
2. アナログクォーツムーブメント市場の縮小
3. 中国や米国などでのEコマース流通の急速な成長と実店舗流通の不振
4. 高価格帯を中心とした機械式時計の堅調な需要
5. 足元での新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による消費の落ち込み

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け、業績下振れリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業における課題について優先的に取り組んでまいります。

なお、時計以外の事業につきましては、様々な事業環境の変化、足元の新型コロナウイルスの影響などの下振れリスクを注視しつつ、「シチズングループ中期経営計画2021」の取組みを継続してまいります。

当社の時計事業における収益の柱であったムーブメント事業は、デジタル表示式のスマートウォッチ市場の拡大に伴う、アナログクォーツウォッチ市場の縮小といった経営環境の変化により、収益の確保が難しい状況になってきております。今後、時計事業については、ムーブメント事業に過度に依存せず、シチズンブランドを核とした完成品事業での収益拡大を目指し、以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

### 1. ムーブメント事業の再構築

ムーブメント事業の収益改善に向けて、アナログクォーツムーブメントの生産規模を適正化し、需要に見合った製造体制を再構築してまいります。また、ムーブメントの生産革新に加え、キャリバー統廃合等の合理化を推進し、コスト削減を追求してまいります。さらに、堅調な機械式ムーブメント需要の獲得に向けて、需要に応じた価格戦略を展開することにより、安定的な収益基盤を確立してまいります。

### 2. 「Eco-Drive」を軸としたシチズンブランドの強化

「Eco-Drive」は、光発電によって時計を駆動させる当社のコア技術であり、1996年には腕時計として初めて「エコマーク商品」に認定されるなど、これまでその取組みは評価されてきました。今後、グローバルブランドとして展開しているプロフェッショナルスポーツウォッチ「PROMASTER」とエシカルウォッチ「CITIZEN L」の更なる拡大を図るほか、国内主要ブランドとしての地位を築く「ATTESA」と「xC」については、国内市場の更なる強化とアジア市場への拡販を進めてまいります。

### 3. EC販売及びデジタルマーケティングの強化

新型コロナウイルスの感染拡大も相まって、実店舗流通への依存からの脱却とEC販売の強化は喫緊かつ重要な課題です。当社は、今後、既存のEC販売の促進に加え、米国市場で先行している直販ECプラットフォームの構築を国内市場においても迅速に進めることでEC販売の強化を図ってまいります。また、現在展開している「Riiiver」、「FTS（ファイン・チューニング・サービス）」、「AIウオッチレコメンドサービス」といったデジタルマーケティングについても、今後さらに強化し、新規顧客の開拓やオムニチャネル化の促進による収益拡大につなげてまいります。

### 4. 重点地域戦略

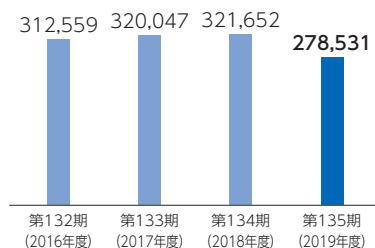
当社は、これまで日本及び北米市場を重点市場としておりましたが、今後の成長が見込まれるアジア市場、特に中国市場を再び成長軌道に乗せるべく、若年層向けの商品の拡充やEC販売の拡大を進めてまいります。また、北米市場においては、利益体質への転換に向けて、構造改革による販売管理費の適正化を図るとともに、これまで以上にEC販売の拡大に注力してまいります。

以上の取組み・戦略を推進してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。

## 7. 財産及び損益の状況の推移

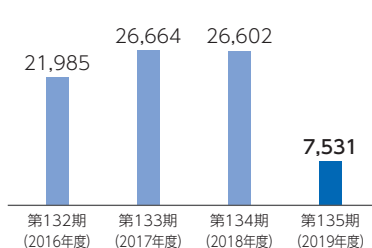
### 売上高

(単位：百万円)



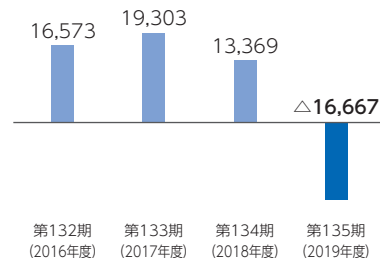
### 経常利益

(単位：百万円)



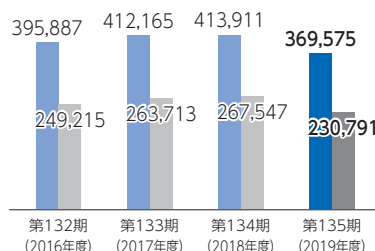
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



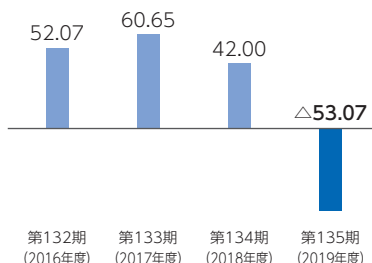
### 総資産/純資産

(単位：百万円)



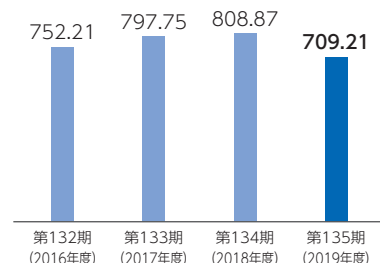
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



区分		第132期 (2016年度)	第133期 (2017年度)	第134期 (2018年度)	第135期 (当期) (2019年度)
売上高	(百万円)	312,559	320,047	321,652	278,531
経常利益	(百万円)	21,985	26,664	26,602	7,531
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	16,573	19,303	13,369	△16,667
1株当たり当期純利益	(円)	52.07	60.65	42.00	△53.07
総資産	(百万円)	395,887	412,165	413,911	369,575
純資産	(百万円)	249,215	263,713	267,547	230,791
1株当たり純資産額	(円)	752.21	797.75	808.87	709.21

- (注) 1. 親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は損失を示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。  
 3. 当社は、第134期より役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬を導入し、当該信託の保有に係る当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託の保有に係る当社株式数を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に際して控除する自己株式数に含めております。

## 8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	300百万円	100.0	時計事業
シチズンマシナリー株式会社	2,651百万円	100.0	工作機械事業
シチズン電子株式会社	5,488百万円	79.3	デバイス事業
シチズンファインデバイス株式会社	1,753百万円	100.0	デバイス事業
シチズン・システムズ株式会社	450百万円	100.0	電子機器事業
Citizen Watch Company of America, Inc.	4,366万US\$	100.0	時計事業
星辰表（香港）有限公司	1,000万HK\$	100.0	時計事業

(注) 当社及びシチズン・フィナンシャル・サービス株式会社は、2019年4月1日をもって、当社を存続会社とする合併を行いました。

## 9. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

区分	主要製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	NC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器事業	プリンター、健康機器、電卓
その他の事業	宝飾製品



## 10. 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

	会社名	所在地
当社	シチズン時計株式会社	東京都西東京市
子会社	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	埼玉県所沢市
	シチズンマシナリー株式会社	長野県北佐久郡御代田町
	シチズン電子株式会社	山梨県富士吉田市
	シチズンファインデバイス株式会社	山梨県南都留郡富士河口湖町
	シチズン・システムズ株式会社	東京都西東京市
	Citizen Watch Company of America, Inc.	米国・カリフォルニア
	星辰表（香港）有限公司	中国・香港

## 11. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

事業区分	従業員数		前期末比増減	
時計事業	6,506	(3,084)名	143	(△627)名
工作機械事業	1,832	(238)	12	(△65)
デバイス事業	5,098	(1,042)	70	(△31)
電子機器事業	1,161	(30)	△87	(△42)
その他の事業	177	(135)	△5	(△1)
全社（共通）	250	(40)	△18	(5)
合 計	15,024	(4,569)	115	(△761)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 12. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	11,100
株式会社三菱UFJ銀行	10,400
日本生命保険相互会社	3,600
株式会社三井住友銀行	3,000
株式会社八十二銀行	2,200
株式会社山梨中央銀行	1,000

## II 会社の株式及び新株予約権等に関する事項

### 1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 959,752,000株

(2) 発行済株式の総数 314,353,809株

(注) 2019年9月30日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて6,000,000株減少しております。

(3) 株主数 34,986名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	35,424	11.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,104	8.02
日本生命保険相互会社	11,948	3.82
日亜化学工業株式会社	10,000	3.20
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,063	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,375	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,221	1.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	5,041	1.61
株式会社ニコン	5,005	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	4,967	1.59

(注) 持株比率は、自己株式1,337,807株を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

## Ⅲ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社会長	戸倉敏夫	
代表取締役社長	佐藤敏彦	一般社団法人日本時計協会会長
常務取締役	竹内則夫	営業統括本部長 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長
取締役	古川敏之	経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当
取締役	中島圭一	シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
取締役	白井伸司	製造技術本部長、品質保証統括部担当 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社代表取締役社長
取締役	大治良高	商品開発本部長兼時計開発本部長兼研究開発センター長
取締役	宮本佳明	グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当
社外取締役	寺坂史明	株式会社大庄社外監査役 株式会社富士通ゼネラル社外取締役
社外取締役	窪木登志子	弁護士 クオールホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	大澤善雄	キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
常勤監査役	高田喜雄	
常勤監査役 社外監査役	赤塚 昇	
社外監査役	石田八重子	弁護士

- (注) 1. 窪木登志子及び大澤善雄の両氏は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
2. 石田八重子氏は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。また、同氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
3. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 常勤監査役 高田喜雄氏は、当社及び当社の子会社の経理部門の責任者として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役 赤塚 昇氏は、長年、銀行及び会社の経営者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 社外監査役 石田八重子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに社外監査役 赤塚 昇及び石田八重子の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
8. 取締役会長 戸倉敏夫氏及び取締役 大治良高の両氏は、2020年4月1日をもって地位、担当及び重要な兼職の状況が変更となり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役相談役	戸倉敏夫	
取締役	大治良高	商品開発本部長兼研究開発センター長、時計開発本部担当

なお、2020年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	三輪克弘	時計開発本部長
上席執行役員	関口金孝	シチズン電子株式会社代表取締役社長
上席執行役員	近藤隆造	シチズンファインデバイス株式会社代表取締役社長
上席執行役員	石綿修一	シチズン・システムズ株式会社代表取締役社長
執行役員	宇都宮 央	営業統括本部ムーブメント事業部長
執行役員	森田光則	経理部長
執行役員	三浦美男	営業統括本部国内時計営業本部長

## 2. 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小松正明	2019年6月26日	任期満了	社外取締役
窪木登志子	2019年6月26日	辞任	社外監査役

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	うち固定報酬 (百万円)	うち賞与 (百万円)	うち業績連動型 株式報酬 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (4)	245 (26)	210 (26)	35 (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	42 (24)	42 (24)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	16 (7)	287 (50)	252 (50)	35 (-)	- (-)

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役を含んでおりません。
2. 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与35百万円は、2020年6月25日開催の第135期定時株主総会終結後に支給する予定の金額であります。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において年額370百万円以内（賞与等を含む）と決議いただいております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。
4. 上記3.とは別枠で、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において3事業年度を対象として300百万円以内（2018年に設定する当初は1事業年度を対象として100百万円以内）と決議いただいております。
5. 社外取締役の報酬等の総額は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。
6. 監査役に対する報酬等の総額は、2007年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先である法人等との間には、特別の関係はありません。

### (2) 当期における主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席回数 (出席率)	監査役会出席回数 (出席率)	発言状況
寺坂史明	社外取締役	17回中17回 (100%)	—	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っております。
窪木登志子	社外監査役	4回中4回 (100%)	3回中3回 (100%)	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	社外取締役	13回中13回 (100%)	—	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大澤善雄	社外取締役	13回中13回 (100%)	—	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っております。
赤塚 昇	社外監査役	17回中16回 (約94%)	13回中12回 (約92%)	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っております。
石田八重子	社外監査役	13回中13回 (100%)	10回中10回 (100%)	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 1. 社外取締役 窪木登志子氏は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し、新たに社外取締役に選任されたため、それ以前に開催された取締役会及び監査役会については社外監査役としての活動状況を、それ以降に開催された取締役会については社外取締役としての活動状況を記載しております。
2. 社外取締役 大澤善雄及び社外監査役 石田八重子の両氏は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において新たに選任されたため、その任期中の活動状況について記載しております。
3. 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 名称 監査法人 日本橋事務所

### 2. 報酬等の額

	支払額 (百万円)
(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	48
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Citizen Watch Company of America, Inc.はKPMG LLP、星辰表(香港)有限公司はPHILIP LEE & CO., CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTSの監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、アニュアルレポートに関する助言及び指導業務を委嘱しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断し、たとえば、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。





取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の約94%以上に出席しました。

### ③ 指名委員会及び報酬委員会

当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としております。

報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。

各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

### ④ 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、経営会議及び事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、監査役会は13回開催されました。すべての監査役は、当期に開催された監査役会のうち、その任期中に開催された監査役会の約92%以上に出席しました。

また、会計監査に関し、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する千葉茂寛、高橋秀和及び遠藤洋一の各氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等8名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人の再任の可否につきましては、監査役会において審議し、決定しております。なお、再任しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、「Ⅳ 会計監査人の状況 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針」(30ページ)をご覧ください。

さらに、当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

#### ⑤ 社外役員との関係

当社グループと社外取締役である寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに社外監査役である赤塚 昇及び石田八重子の両氏とは、特別の利害関係はありません。

## 2. CSRへの取組み

当社グループは、企業理念“市民に愛され市民に貢献する”を具現化する行動規範として「シチズングループ行動憲章」を策定しております。この「シチズングループ行動憲章」を従業員一人ひとりに浸透させ、実践することを通して社会課題の解決に貢献することを「CSR活動」と捉えております。

取り組む社会課題については、2019年に新たに定めたマテリアリティ（重要課題）との関連性を考慮して決定し、課題解決に向けたアクションにつなげるとともに、進捗については外部へ積極的に公開してまいります。また、社会貢献活動については、シチズングループ社会貢献活動派遣制度において、2019年度は延べ159名の従業員が自らの意思で国内外6か所へ赴き、社会課題の解決に取り組みました。創業100周年事業の一環として開始したこの活動については、今後も継続してまいります。

当社グループは、社会とともに持続的に発展していくために、グループの事業を通じて国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成を含む社会課題の解決に貢献することで事業拡大を図り、次の100年も継続できる企業グループを目指してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>235,655</b>
現金及び預金	80,168
受取手形及び売掛金	43,254
電子記録債権	1,395
商品及び製品	58,708
仕掛品	20,563
原材料及び貯蔵品	21,920
未収消費税等	2,586
その他	8,090
貸倒引当金	△1,033
<b>固定資産</b>	<b>133,919</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>78,532</b>
建物及び構築物	40,222
機械装置及び運搬具	17,014
工具・器具・備品	6,162
土地	10,164
リース資産	1,264
建設仮勘定	3,704
<b>無形固定資産</b>	<b>4,552</b>
ソフトウェア	3,830
リース資産	11
その他	710
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,833</b>
投資有価証券	33,449
長期貸付金	408
繰延税金資産	14,604
その他	2,657
貸倒引当金	△239
投資損失引当金	△46
<b>資産合計</b>	<b>369,575</b>

勘定科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>71,271</b>
支払手形及び買掛金	16,485
電子記録債務	9,223
設備関係支払手形	508
営業外電子記録債務	784
短期借入金	17,227
未払法人税等	1,551
未払費用	8,160
賞与引当金	4,855
役員賞与引当金	170
製品保証引当金	1,133
環境対策引当金	87
事業再編整理損失引当金	1,840
その他	9,242
<b>固定負債</b>	<b>67,511</b>
社債	10,000
長期借入金	27,929
繰延税金負債	585
事業再編整理損失引当金	829
退職給付に係る負債	24,038
資産除去債務	66
その他	4,061
<b>負債合計</b>	<b>138,783</b>
<b>純資産の部</b>	<b>230,791</b>
<b>株主資本</b>	<b>220,165</b>
資本金	32,648
資本剰余金	33,730
利益剰余金	154,855
自己株式	△1,069
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,560</b>
その他有価証券評価差額金	3,578
為替換算調整勘定	△1,095
退職給付に係る調整累計額	△921
<b>非支配株主持分</b>	<b>9,066</b>
<b>純資産合計</b>	<b>230,791</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>369,575</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

勘定科目	金額
売上高	278,531
売上原価	177,431
売上総利益	101,100
販売費及び一般管理費	94,964
営業利益	6,136
営業外収益	3,459
受取利息	479
受取配当金	1,378
受取賃貸料	171
持分法による投資利益	801
助成金収入	230
その他	396
営業外費用	2,063
支払利息	406
手形売却損	88
貸与資産減価償却費	39
為替差損	919
貸倒損失	213
その他	396
経常利益	7,531
特別利益	1,941
投資有価証券売却益	1,860
固定資産売却益	75
その他	5
特別損失	24,559
固定資産売却損	34
固定資産除却損	252
減損損失	19,272
投資有価証券評価損	1
事業再編整理損	1,404
割増退職金	2,835
その他	758
税金等調整前当期純損失	15,086
法人税、住民税及び事業税	4,126
法人税等調整額	△1,754
当期純損失	17,458
非支配株主に帰属する当期純損失	790
親会社株主に帰属する当期純損失	16,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>78,881</b>
現金及び預金	31,739
受取手形	400
電子記録債権	130
売掛金	6,220
製品	19,948
仕掛品	33
原材料	424
未収消費税等	968
短期貸付金	12,985
未収入金	5,813
未収還付法人税等	1,692
その他流動資産	741
貸倒引当金	△2,217
<b>固定資産</b>	<b>154,066</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,940</b>
建物及び構築物	10,013
機械装置	1,197
車両・運搬具	0
工具・器具・備品	916
土地	3,746
リース資産	4
建設仮勘定	62
<b>無形固定資産</b>	<b>2,048</b>
ソフトウェア	2,042
その他無形固定資産	6
<b>投資その他の資産</b>	<b>136,077</b>
関係会社株式	103,992
投資有価証券	25,958
長期貸付金	200
長期前払費用	205
繰延税金資産	5,588
その他投資	247
貸倒引当金	△69
投資損失引当金	△46
<b>資産合計</b>	<b>232,947</b>

勘定科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>53,869</b>
支払手形	116
買掛金	8,756
電子記録債務	1,792
設備関係支払手形	140
営業外電子記録債務	256
1年内返済予定の長期借入金	13,700
未払金	767
未払費用	1,682
預り金	24,135
賞与引当金	674
役員賞与引当金	35
事業再編整理損失引当金	443
その他流動負債	1,367
<b>固定負債</b>	<b>46,816</b>
社債	10,000
長期借入金	27,600
退職給付引当金	6,000
役員株式給付引当金	7
債務保証損失引当金	1,358
事業再編整理損失引当金	536
資産除去債務	43
長期リース債務	3
長期未払金	1,180
その他固定負債	86
<b>負債合計</b>	<b>100,685</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>128,790</b>
資本金	32,648
資本剰余金	36,029
資本準備金	36,029
<b>利益剰余金</b>	<b>61,180</b>
その他利益剰余金	61,180
圧縮積立金	240
繰越利益剰余金	60,940
<b>自己株式</b>	<b>△1,069</b>
評価・換算差額等	3,471
その他有価証券評価差額金	3,471
<b>純資産合計</b>	<b>132,262</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>232,947</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上高	91,302
売上原価	70,420
売上総利益	20,881
販売費及び一般管理費	25,137
営業損失	4,255
営業外収益	13,935
受取利息	78
受取配当金	13,683
受取賃貸料	28
補助金収入	100
その他	44
営業外費用	2,150
支払利息	349
手形売却損	88
為替差損	84
貸倒引当金繰入額	1,448
その他	179
経常利益	7,529
特別利益	1,922
固定資産売却益	30
投資有価証券売却益	1,853
抱合せ株式消滅差益	38
特別損失	8,014
固定資産除却損	176
固定資産売却損	1
減損損失	4,504
子会社株式評価損	1,671
投資有価証券評価損	1
投資損失引当金繰入額	23
債務保証損失引当金繰入額	1,197
事業再編整理損失引当金繰入額	325
事業再編整理損	114
その他	0
税引前当期純利益	1,437
法人税、住民税及び事業税	△110
法人税等調整額	△899
当期純利益	2,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

シチズン時計株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千葉茂寛 <sup>Ⓔ</sup>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋秀和 <sup>Ⓔ</sup>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤洋一 <sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シチズン時計株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

シチズン時計株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千葉茂寛 <sup>Ⓔ</sup>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋秀和 <sup>Ⓔ</sup>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤洋一 <sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シチズン時計株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、グループ監査の観点からは、各グループ会社の常勤監査役をメンバーとする連絡会を定期的に開催し、意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等をいたしました。
  - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては、その構築及び運用について継続的な改善が図られていることを確認しています。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものでないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

シチズン時計株式会社 監査役会

常勤監査役 高田喜雄 ㊞

常勤監査役  
(社外監査役) 赤塚 昇 ㊞

監査役  
(社外監査役) 石田八重子 ㊞

以上





# CITIZEN

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号

## ヒルトン東京 4階「菊の間」

※受付開始は午前9時を予定しております。

### 交通

東京メトロ丸ノ内線	西新宿駅 C8出口から 徒歩約2分
都営大江戸線	都庁前駅 A7出口から 徒歩約3分
京王線 小田急線 地下鉄 (東京メトロ丸ノ内線) (都営新宿線)	新宿駅から 徒歩約10分
JR	新宿駅西口から 徒歩約10分
西武新宿線	西武新宿駅から 徒歩約10分



当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

